

【重要なお知らせ】

商工会議所が行う事業の参加費等（消費税課税収入）について、価格維持を続けてまいりましたが、本年10月からのインボイス導入等、事務負担の増加や事業を行う際の経費高騰（物価・人件費）に伴い、参加費等の価格を維持する事が困難な状況になっております。

今迄は、参加費等は消費税込みで頂戴しておりましたが、今後は、現行の税込金額を税抜金額に変更し参加費等を頂戴したく存じます。何卒ご理解ご了承のほど宜しくお願い致します。

(例)消費税 10%対象の場合

現行

参加費 10,000 円(税込)

内訳

税率 税抜金額 9,091 円

10% 消費税額 909 円

◎改正

参加費 11,000 円(税込)

内訳

税率 税抜金額 10,000 円

10% 消費税額 1,000 円

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので何卒ご理解ご了承のほど宜しくお願い致します。

※なお、年会費、特別会費、組合費については不課税です。